

上林町保育所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

上林本村遺跡

上林町保育所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

上林本村遺跡

二〇一四年三月

高松市教育委員会

2014年3月

高松市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、上林町保育所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書であり、上林本村遺跡の報告を収録した。
- 2 発掘調査地ならびに調査期間は次のとおりである。
調査地：高松市上林町 502 番 2 ほか
発掘調査：平成 25 年 11 月 26 日～同年 12 月 7 日（実働 9 日）
整理作業：平成 26 年 1 月 6 日～同年 2 月 28 日
調査面積：約 160 m²
- 3 発掘調査から報告書の編集まで高松市教育委員会が担当し、その費用は旧土地所有者が全額を負担した。
- 4 現地調査・整理作業・報告書執筆・編集は、創造都市推進局文化財課 文化財専門員 波多野 篤が行った。
- 5 発掘調査から整理作業、報告書執筆を実施するにあたって、下記の方々および関係諸機関から御教示を得た。記して厚く謝意を表する（五十音順、敬称略）。
香川県教育委員会
- 6 標高は東京湾平均海面高度を基準とし、座標は国土座標第IV系（世界測地系）に従つた。また、方位は座標北を示す。
- 7 本書で用いる遺構の略号は次のとおりである。
SD：溝 SK：土坑
- 8 本書で使用している挿図の縮尺は、遺構図は 1/50、遺物実測図は 1/4 で掲載しており、各図に縮尺を明示している。
- 9 発掘調査で得られたすべての資料は高松市教育委員会で保管している。

本文目次

第1章 調査の経緯と経過		第4章 発掘調査の成果	
第1節 発掘調査の経緯.....	1	第1節 調査方法.....	8
第2節 発掘調査の経緯（調査日誌抄）.....	1	第2節 基本層序と地形.....	10
第3節 整理等作業の経過.....	2	第3節 検出遺構等の概要.....	10
第2章 位置と環境		第4節 検出遺構等.....	12
第1節 上林本村遺跡の位置と地理的環境.....	3	第5節 出土遺物.....	14
第2節 弥生時代前期から後期にかけての調査 地周辺の調査成果.....	4		
第3章 試掘調査の成果		第5章 総括	
第1節 試掘調査の方法.....	7	第1節 調査成果について.....	18
第2節 試掘調査成果の概要.....	7	第2節 弥生時代後期の調査地周辺の 調査成果.....	18
		第3節 今後の周辺地の対応について.....	22

挿図目次

図1 調査地位置図.....	3	図6 出土遺物実測図①（1/4）.....	13
図2 上林本村遺跡周辺の地形と調査地.....	4	図7 出土遺物実測図②（1/4）.....	15
図3 調査区配置図（1/2500）.....	8	図8 出土遺物実測図③（1/4）.....	16
図4 東壁・南壁 断面図（1/60）.....	9	図9 調査区周辺の調査成果（1/2500）.....	19・20
図5 調査区平面図・遺構断面図（1/100・1/50）.....	11		

本文写真目次

写真1 重機掘削の様子（北東から）.....	2	写真6 平成22年度市教委調査 SH01 全景（西から）.....	
写真2 試掘調査風景（西から）.....	7		19・20
写真3 1トレンチ全景（西から）.....	7	写真7 平成22年度市教委調査 谷状地形（南東から）.....	
写真4 2トレンチ全景（南から）.....	7		19・20
写真5 3トレンチ全景（東から）.....	7		

写真図版目次

図版表紙		4 SK1 断面（南から）	
調査区全景（南から）		5 SD1 全景（南から）	
図版1		6 SD1 断面（南から）	
1 調査区 全景（北から）		7 SD2 全景（南西から）	
2 調査区南側 全景（西から）		8 SD2 断面（南から）	
図版2		図版3	
1 東壁断面（南西から）		出土遺物	
2 東壁断面（西から）			
3 SK1 全景（南から）			

第1章 調査の経緯と経過

第1節 発掘調査の経緯

(1) 調査に至る経緯

平成25年度に事業者から本市教育委員会（以下、市教委）に高松市上林町502番2の包蔵地照会があった。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地「空港跡地遺跡」の隣接地にあたることから、同年7月25日付けで事業者より試掘調査の依頼が本市教委に提出された。以上の経緯から、事業者の任意協力により試掘調査を同年8月22日の実働1日で実施することとなった。

試掘調査では、事業予定地の一部の箇所を除いて溝や性格不明遺構などを検出し、さらに弥生時代後期を中心とする遺物が多数出土した。この結果を香川県教育委員会（以下、県教委）に報告したところ、遺構・遺物の分布する範囲が周知の埋蔵文化財包蔵地「上林町遺跡」の範囲に追加して登録された。

その後、当該地で保育所新築工事が計画され、事業者・土地所有者と市教委で協議を行い、同年10月15日付けで事業者より埋蔵文化財発掘の届出が市教委に提出された。その届出を市教委から県教委に連絡したところ、同年10月24日付け25教文生第272-101号で県教委より工事着工前に発掘調査を実施する旨の指導があった。

その後、発掘調査の実施に向けて事業者・土地所有者・市教委の三者は協議を重ね、費用面などの合意が形成されたため、同年11月15日付けで当時の土地所有者でかつ発掘調査の費用負担者と、高松市、本市教委の三者で協定を締結し、「上林町保育所新築工事に伴う埋蔵文化財調査管理業務」として、埋蔵文化財の発掘調査を実施することとなった。

発掘調査の対象となったのは事業予定地の南東側の一部分で、調査面積は約160m²、調査期間は平成25年11月26日～12月7日までの実働9日である。発掘調査によって、弥生時代後期の集落に関わる遺構・遺物を検出した。

(2) 本工事における埋蔵文化財の保護措置（図3）

本事業に伴い発掘調査を実施して保護措置を図ったのが、図3に示すとおり事業予定地の南東側の一部分である。建設が予定されている保育所の建物のうち、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内の地下ピット・基礎の地盤改良工事と擁壁設置箇所について、試掘調査で把握した遺構面に影響を与えるため、事前の保護措置が必要であるとの指導が県教委よりなされた。このうち、一定の掘削面積となるのが地下ピット・基礎の地盤改良箇所で、県教委の指導により発掘調査を実施することとなった。また、擁壁設置箇所については、狭小な掘削坑であることから、工事の際に高松市文化財課の文化財専門員が立会調査を行い、保護措置を図ることとなった。

なお、周知の埋蔵文化財包蔵地以外の工事施工範囲については、包蔵地の範囲に隣接することから、事業者の任意の協力により、工事を行う際に立会調査を実施する予定である。

第2節 発掘調査の経過（調査日誌抄）

平成25年11月26日から発掘調査を開始し、地下ピット・基礎の地盤改良箇所の調査を行った。その後、調査を進め、12月5日に遺構掘削と全景写真の撮影が完了した。12月7日に調査道具の撤収と現場養生の撤去および調査区の埋め戻しが完了し、現地における作業は終了した。

調査日誌抄（平成25年11月26日～同年12月7日）

11月26日（火） 調査区の設定を行い、重機掘削を開始する。本日で、全体の4分の3の重機掘削が完了した。

11月27日（水） 本日で重機掘削が完了する。引き続き遺構検出作業を行う。溝や谷状地形の平面形を検出し、一部の遺構の調査を行う。



写真！ 重機掘削の様子(北東から)

11月30日（土） 谷状地形の一部を掘削する。多数の遺物が出土した。

12月1日（日） 昨日に引き続き、谷状地形の調査と土坑（SK01）・溝（SD01）の完掘作業・写真撮影を行う。

12月2日（月） 谷状地形全体の調査を行う。膨大な掘削土量が見込まれたことから、遺物の少ない地点は小型の重機で掘削し、遺物が集中して出土した地点は人力で掘削を行った。一部の箇所で、遺存状態の良い弥生土器が多数出土した。

12月4日（水） 昨日に引き続き、谷状地形の調査を行う。本日で谷状地形を完掘する。谷状地形の埋土除去後に溝（SD02）を検出し、調査を行う。

12月5日（木） 完掘状況の調査区全景写真を撮影する。その後、調査区平面図と東壁断面図の作成を行う。

12月6日（金） 現場の撤収作業を行う。

12月7日（土） 現場養生の撤去作業と重機による調査区の埋め戻し作業を行う。埋め戻しが完了し、現地でのすべての作業が完了する。

第3節 整理等作業の経過

現地調査終了後、平成25年12月中旬から図面・写真・遺物の基礎整理を開始し、12月下旬から遺物実測と遺構図のトレース作業を行った。平成26年1月下旬から原稿執筆と遺構・遺物のレイアウト作成、2月上旬から遺物実測図のトレース作業と報告書の編集作業を進め、2月中旬にその作業がおおむね完了した。

第2章 位置と環境

第1節 上林本村遺跡の位置と地理的環境（図1・2）

高松市は香川県のほぼ中央に位置する県都で（図1），平成17年9月および平成18年1月に近隣の庵治町，牟礼町，塩江町，香川町，香南町，国分寺町の6町と合併した。その結果，市域の面積も合併前の約1.9倍にあたる約375km²に拡大し，さらに人口も約42万人となり，これまで以上に四国における中核的な都市として重要な役割を担っている。

現在の高松市における主要な居住域となっているのが高松平野と呼ばれる平野部で，地形分類では讃岐山脈を源とする複数の河川によって形成された沖積地と位置付けられている。高松平野には，西から本津川，香東川，御坊川，詰田川，春日川，新川というおもに6つの河川が北流して瀬戸内海へと流れ込んでいる。これらの河川のなかでも，香東川は現在の春日川よりも西側の沖積平野を形成したと考えられており，高松平野の地形形成過程を考える場合に欠くことのできない河川のひとつである。

さて，調査地の周辺に目を転じると，林町や木太町周辺では，これまでの調査や研究によって埋没した旧河道が複数存在することが明らかとなっている（図2）。これらの旧河道は，移動や埋没の過程で後背湿地や自然堤防などを形成し，起伏に富んだ地形を形成していたと考えられている。また，旧地形の起伏は調査地周辺に限られたものではなく，例えば香東川扇状地上にある複数の開析谷が示すように，高松平野は微細な起伏によって形成された平野と言うことができ，その地形は後世に平坦化され，さらに水田を造成する過程のなかで現在の景観が築きあげられたと考えられている。

調査を行った上林本村遺跡は，高松市上林町に所在する。調査地のすぐ北側には香川県立図書



図1 調査地位置図



図2 上林木村遺跡周辺の地形と調査地
(原本(編) 1997『空港跡地遺跡Ⅱ』P169の図に加筆・修正)

館が位置し、それらの建物が造られる前に調査地周辺は県教委が広大な範囲を発掘調査している。また、近年は宅地造成など小規模な民間開発も増加しており、平成22年度には調査地の西側約50mの地点で本市教委が発掘調査¹⁾を実施し、弥生時代後期の重要な調査成果が得られている。

第2節 弥生時代前期から後期にかけての調査地周辺の調査成果（図2）

調査地周辺には、県教委が実施した発掘調査によって内容が明らかとなった大規模な遺跡である空港跡地遺跡が広範囲にわたって認められる。今回の調査地は、既往の空港跡地遺跡の南側隣接地にあたり、本調査地でもこれらの遺跡と一連となる遺構が展開することが予想された。

空港跡地遺跡では縄文時代から近世に至るまで多数の遺跡が確認されており、それらの発掘調査成果をとおして各時期の集落の様子が徐々に明らかになっている。本節では、今回の調査で確認した遺構の主要な時期にあたる弥生時代前期から後期にかけての調査地周辺の調査成果を整理する。なお、調査地周辺の各時期の遺跡の概要については、市教委（編）2011『空港跡地遺跡』に詳細に整理されているため、そちらを参考願いたい²⁾。

調査地周辺で大規模に発掘調査がなされたのが県教委による空港跡地整備事業およびインテリジェントパーク整備事業などに伴う空港跡地遺跡の発掘調査である。空港跡地遺跡の調査によつて、遺跡全体の様相をより具体的に検討することが可能となった。

これまでに県教委が刊行した空港跡地遺跡の各報告書で検討されている内容は、当遺跡の弥生時代の集落の動態を語るうえで欠くことができない。例えば、乗松氏による弥生時代後期中葉か

ら古墳時代前期初頭における集落の動態についての整理は、遺跡の主要な時期の変遷を詳細に捉えることができる優れた報告である³⁾。また、藏本氏による空港跡地遺跡の地形環境の検討は、周囲の旧地形を復元することと、それに伴った遺跡の動態を整理している点で参考となる⁴⁾。そこで、本節では藏本氏の検討で示された微高地などの分類に従い、これまでに調査された空港跡地遺跡の弥生時代前期から後期における微高地単位の動向を微視的に整理する。なお、空港跡地遺跡の既往の調査では古墳時代前期以降の遺構・遺物も検出されているが、以下の整理では、今回の調査地に関連する時期である弥生時代に限定する。

藏本氏は微高地を大別してA微高地とB微高地のふたつに分け、さらにB微高地はB1～B4までの4つに細分している。A微高地は空港跡地遺跡の西側、B微高地はそれよりも東側に位置する（図2）。以下に時期別の各微高地の土地利用について、検出遺構から概観する。

弥生時代前期

A微高地とB微高地の境界付近に位置する池台池周辺で、前期末から中期初頭の自然流路が3条検出されているほか⁵⁾、自然流路の西側などの微高地で約20基の土坑などが確認されている⁶⁾。また、これらの調査地の北側にあたる宮西・一角遺跡でも前期の土坑が検出されている。一方、それよりも東側に目を転ずると、B3微高地とB4微高地を画する低地部で南北溝が検出されているほか⁷⁾、B4微高地で前期後半の遺物を含む自然流路が検出されている⁸⁾。

以上の状況より、空港跡地遺跡周辺は、前期段階で自然流路は完全に埋没しておらず、自然流路が複数条機能していたことが分かる。また、遺跡の西側に位置するA微高地周辺ではわずかながら人的活動の痕跡が認められ、低調ながらも土地利用が行われていたことがうかがえる。しかしながら、弥生時代前期には明確な居住構造はほとんど認められず、この段階では一定規模の集落の形成は果たされていないことが推定できる。

弥生時代中期

B1微高地で中期後半の土坑が検出されているが⁹⁾、それ以外の場所では当該期の明確な遺構は検出されておらず、空港跡地遺跡全体で見た場合に、弥生時代中期は土地利用の低調な時期と理解することができる。

弥生時代後期

後期は空港跡地遺跡の土地利用が活発化する時期にあたる。A微高地とB1微高地の境界付近では、後期の堅穴建物跡と溝状遺構が検出されている¹⁰⁾。B1微高地では、後期中葉に帰属する方形の堅穴建物跡が3棟、それ以外に溝や土坑が検出されている¹¹⁾。また、同じ調査区では後期後葉から終末にかけての方形の堅穴建物跡が10棟検出されており、さらにこの時期に集落の規模が拡大することが判明している。なお、近年の本市教委の発掘調査において、B1微高地の南側で、かつ今回の調査地のすぐ西側において規模の大きい後期中葉に帰属する堅穴建物跡1棟が検出されている¹²⁾。

B2微高地では、後期前半の堅穴建物跡が1棟確認されており、同一の調査区で後期後半の堅穴建物跡が10棟以上検出されている¹³⁾。このことから、B2微高地でも後期後半に集落の規模が拡大する現象が確認できる。B3微高地では、後期前葉の水路が1条検出されており、同一の調査区では後期後半に堅穴建物跡や掘立柱建物跡などがわずかに認められ、小規模な集落が形成されるようだ¹⁴⁾。B4微高地では、後期中葉の基幹水路が検出されており、周辺に耕作域が存在する可能性が想定されている¹⁵⁾。同じくB4微高地では、後期中葉以降に微高地縁辺に円形や方形からなる堅穴建物跡が構築され、その西側では粘土探掘坑が確認されている¹⁶⁾。

弥生時代後期の空港跡地遺跡においては、後期中葉以降に土地利用が活発化することが検出遺構から分かり、これは当地における集落形成のひとつの画期と言える状況を示している。

これまで見えてきたように、空港跡地遺跡においては後期前葉の遺構数はそれほど多くないが、中葉以降、遺構数も急増し土地利用が活発化したことが推定できる。また、後期後半以降の土地利用は遺跡の各所で認められ、広範囲で土地利用が進んだ時期とも考えられる。この要因のひと

つとして、自然流路の埋没が進み地形面が今まで以上に安定したことが考えられる。しかしそれだけでは集落の動態の要因を理解したとは言えず、これまでに指摘されているように、周辺の弥生時代の集落と同様に自然環境のほかに社会環境の変化も要因のひとつと捉えて理解すべき事象と考えられる¹⁷⁾。

さて、今回の調査地はB1 微高地に立地しており、隣接地での考古学的データの蓄積が多い。B1 微高地の特徴は、弥生時代後期中葉に帰属する大型の堅穴建物跡が複数棟検出されている点である。これらの建物はいずれも床面積が 80 m²を上回る超大型の建物である。近接する地点で大型の建物が検出されている例は空港跡地遺跡のなかでは存在せず、この点がB1 微高地における特徴のひとつと言って良いだろう。今回の発掘調査成果は、B1 微高地南側における集落内の細部の情報を埋める貴重な情報のひとつとなるだろう。

引用文献

- 1) 高松市教育委員会（編）2012『営業所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 空港跡地遺跡（本村地区）』高松市教育委員会
- 2) 高松市教育委員会（編）2011『住宅型有料老人ホームリモ高松新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 空港跡地遺跡』高松市教育委員会
- 3) 香川県教育委員会（編）2004『空港跡地遺跡Ⅷ 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第8冊』香川県教育委員会・香川県土地開発公社
- 4) 香川県教育委員会（編）1997『空港跡地遺跡Ⅱ 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第2冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 5) 香川県教育委員会（編）2003『空港跡地遺跡（K地区）インテリジェントパーク整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 6) 香川県教育委員会（編）2002『空港跡地遺跡V 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第5冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 7) 註4) 前掲
- 8) 香川県教育委員会（編）1998『空港跡地遺跡III 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第3冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 9) 註5) 前掲
- 10) 註6) 前掲
- 11) 香川県教育委員会（編）2007『空港跡地遺跡IX 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第9冊』香川県教育委員会
- 12) 註1) 前掲
- 13) 香川県教育委員会（編）1996『空港跡地遺跡I 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第1冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 14) 註4) 前掲
- 15) 註3) 前掲
- 16) 香川県教育委員会（編）2003『空港跡地遺跡VI（G地区）空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第6冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 17) 香川県教育委員会（編）1995『上天神遺跡』香川県教育委員会

第3章 試掘調査の成果

第1節 試掘調査の方法（図3）

試掘調査以前は、当地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していなかったが、隣接する「空港跡地遺跡」の遺構が当地に分布する可能性があったため、事業者の任意の協力により試掘調査を実施することとなった。

試掘調査は、遺構・遺物の有無を確認することと、遺構が認められた場合にどのように分布するのかを把握することをおもな目的として実施した。試掘調査区は、事業対象地南側に合計3本のトレンチを設定してを行い、その面積は約51m²である（図3）。調査は、重機を用いて遺構面まで掘削を行い、人力で遺構面の精査と遺構検出・掘削作業を行った。

第2節 試掘調査成果の概要（図3、写真2～5）

試掘調査の詳細については、平成25年度に刊行した高松市教育委員会（編）『高松市内遺跡発掘調査概報－平成25年度国庫補助事業－』に掲載しており、そちらを参照願いたい。試掘調査における要点は以下の4点である。

1. 溝や谷状地形を検出した。
2. 谷状地形からは、弥生時代後期の土器が多数出土した。遺物の磨耗度が低い点が特徴である。
3. 遺構から遺物は出土していないが、谷状地形と埋土が類似することから、遺構も同時期と考えられる。
4. 遺構までの深度で最も浅い箇所は、事業対象地南側で現状地盤から約1.1m下である。

以上のことから、自然地形である谷状地形の南東側に位置する微高地に遺構が分布する可能性が高いと考えられたことから、事業対象地の微高地の範囲が上林本村遺跡に追加・登録され、この範囲で埋蔵文化財に影響を与える工事が行われる場合は事前の保護措置が必要となった。



写真2 試掘調査風景(西から)



写真3 1トレンチ 全景(西から)



写真4 2トレンチ 全景(南から)



写真5 3トレンチ 全景(東から)

第4章 発掘調査の成果

第1節 調査方法

(1) 調査区の設定(図3)

今回の発掘調査は、工事の掘削によって保護層を確保できない地下ピット・基礎の地盤改良箇所を対象として実施した。工事における地下ピット・基礎の地盤改良箇所は、事業対象地の南側全域におよぶが、発掘調査の対象となったのはそのなかでも周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に該当する箇所のみである。試掘調査の所見から、調査区の掘削深度が1m以上になる箇所が存在するため、調査区の勾配を考慮してやや広めに調査区を設定した。

以上のとおり設定した調査区の配置は図3に示すとおりで、調査面積は約160 m²である。

(2) 調査方法

遺構面までの掘削は、重機を用いて行った。重機掘削は排土置き場の位置を考慮して、事業対象地の南から北へ向かって行うこととした。また、排土置き場は敷地内の西側に十分なスペースが存在したため、重機掘削を行ながら調査区のすぐ西側に排土を仮置きした。

谷状地形埋土上面から掘り込まれる遺構と微高地上の遺構を調査したのち、谷状地形の調査に移行した。谷状地形は、試掘調査の所見から一定の掘削土量が見込まれたことから、遺物の多寡を慎重に見極めながら、遺物の少ない地点は小型の重機、多い地点は人力で掘削した。谷状地形の完掘後、調査区の全景写真の撮影と図化作業を行い、おもな作業は完了した。

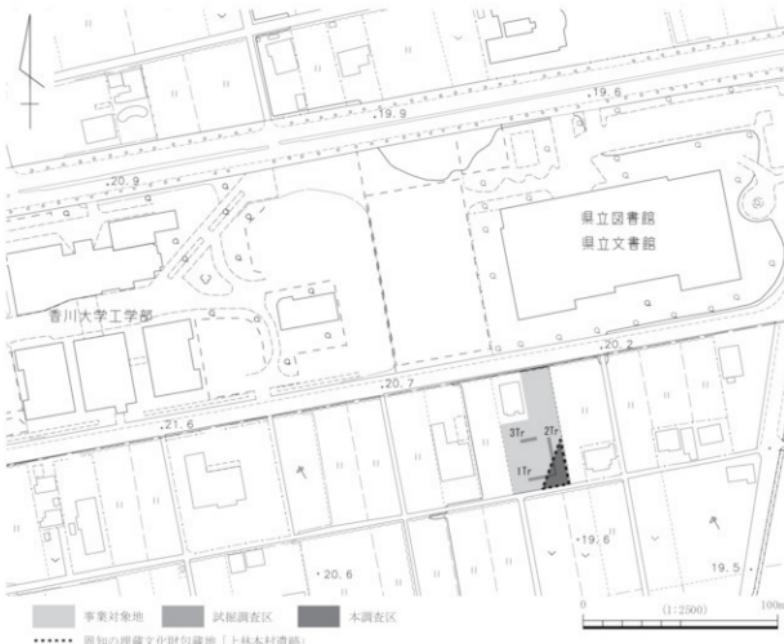
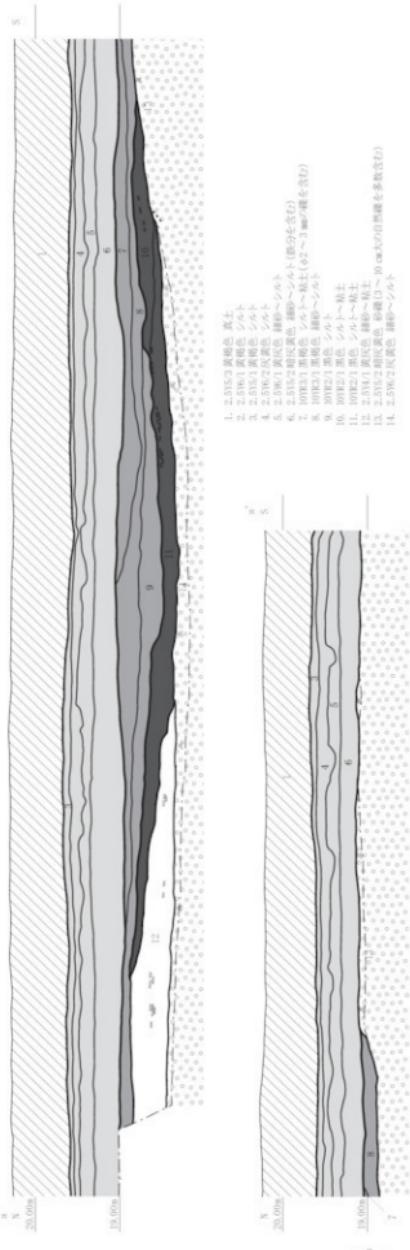


図3 調査区配置図 (1/2500)

東壁断面



南壁断面

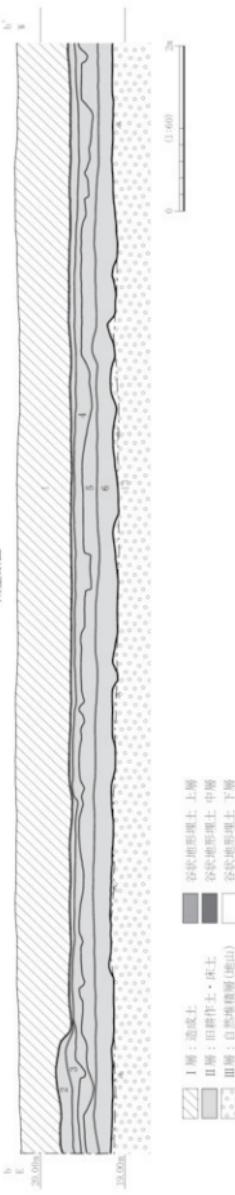


図4 東壁・南壁 断面図 (1/60)

検出した遺構には、遺構の種類ごとに1から番号を与えた。遺構の種類は、現地での調査所見をもとに性格を判断し、遺構番号の上に遺構の略号を関した。例えば、最初に検出した溝は「SD01」となる。

遺物の取り上げは、遺構単位で、かつ出土土層が明らかな場合は層位も記載して取り上げた。谷状地形の出土遺物については、断面図で示す細別層位まで正確に分離して取り上げることができなかつたため、「谷状地形埋土」として一括して取り上げた。

図化作業の際に使用する基準点は、本市教委が平成22年度に設置した調査地西側約50mの地点にある基準点から調査担当者の測量によって移設した。また、水準点測量も、その基準点の標高値からの直接水準で行った。このため、平成22年度の調査と今回の調査は、同一の水準点を基準とした数値である。以上のとおり設置した基準点を用いて、平面図・断面図ともに手測り測量で記録を作成した。

第2節 基本層序と地形

(1) 基本層序 (図4、図版2-1・2)

調査地の層序は大別して3層に分けることができる。I層は造成土（層厚0.50～0.70m）、II層は旧耕作土（層厚0.50～0.65m）、III層は灰黄色細砂～シルト・暗灰黄色砂礫である。このうち、III層は層相から、河川堆積を起源とする自然堆積層（地山）と考えられ、上位に粒径の小さい灰黄色細砂～シルト、下位に暗灰黄色砂礫が堆積する。調査区南側の遺構面は暗灰黄色砂礫が露出するが、北側は暗灰黄色砂礫の上位に堆積する灰黄色細砂～シルトが遺構面上に露出する。なお、調査区北側で谷状地形を検出したが、その内部は黒色シルト～粘土からなる粘性の強い堆積物が認められた。この土層は、調査地内に普遍的に堆積するものではなく、谷状地形を被覆する局所的な堆積であるため、基本層序には含めていない。

遺構検出は、微高地においてはIII層上面で行った。谷状地形においては、谷状地形埋土上面と埋土下面の双方で遺構確認を行い、いずれの平面においても遺構を検出した。

(2) 調査区内の地形 (図5)

調査範囲は約160m²と小規模だが、調査区北側で谷状地形、南側で微高地を確認した。谷状地形は、今回の発掘調査では南岸のみを検出した。北岸については、試掘調査の3トレンチ西端で検出しており、その位置を参考にすると、谷状地形の幅は約18mである。谷状地形の最深部の深さは検出面から約0.70m、標高値では約18.25mを測る。谷状地形は、南側の平坦な地形面に対して低地部に位置付けることができる。谷状地形の南側にはそれよりも高い地形面が展開する。低地部と比較すると、集落の居住範囲となりうる平坦な地形面であることから、低地部に対しての微高地と呼称する。微高地の標高値は19.10m前後で、それほど大きな地形の起伏は認められない。今回の調査では微高地の範囲の一部分を調査したにとどまるため、検出遺構は少数に限られるが、谷状地形の内部から周辺の集落で使用されたと見られる土器が多数投棄された状態で出土しており、地形的に見ると調査地の南側がその遺物を供給した集落の候補地となりうるだろう。

第3節 検出遺構等の概要 (図5、図版1)

今回の調査で検出したのは、溝が2条 (SD01・02) と土坑が1基 (SK01)、さらに自然地形である谷状地形である。先述した調査区内の微高地に分布するのは土坑 (SK01) 1基であることから、調査した低地部との境界付近にあたる当地においては土地利用がそれほど活発に行われていなかつたようだ。一方、谷状地形がある低地部では、谷状地形の埋没以前に溝が1条 (SD02)、埋没後に溝が1条 (SD01) 開削される。部分的に調査したのみであるため、集落内での溝の役割

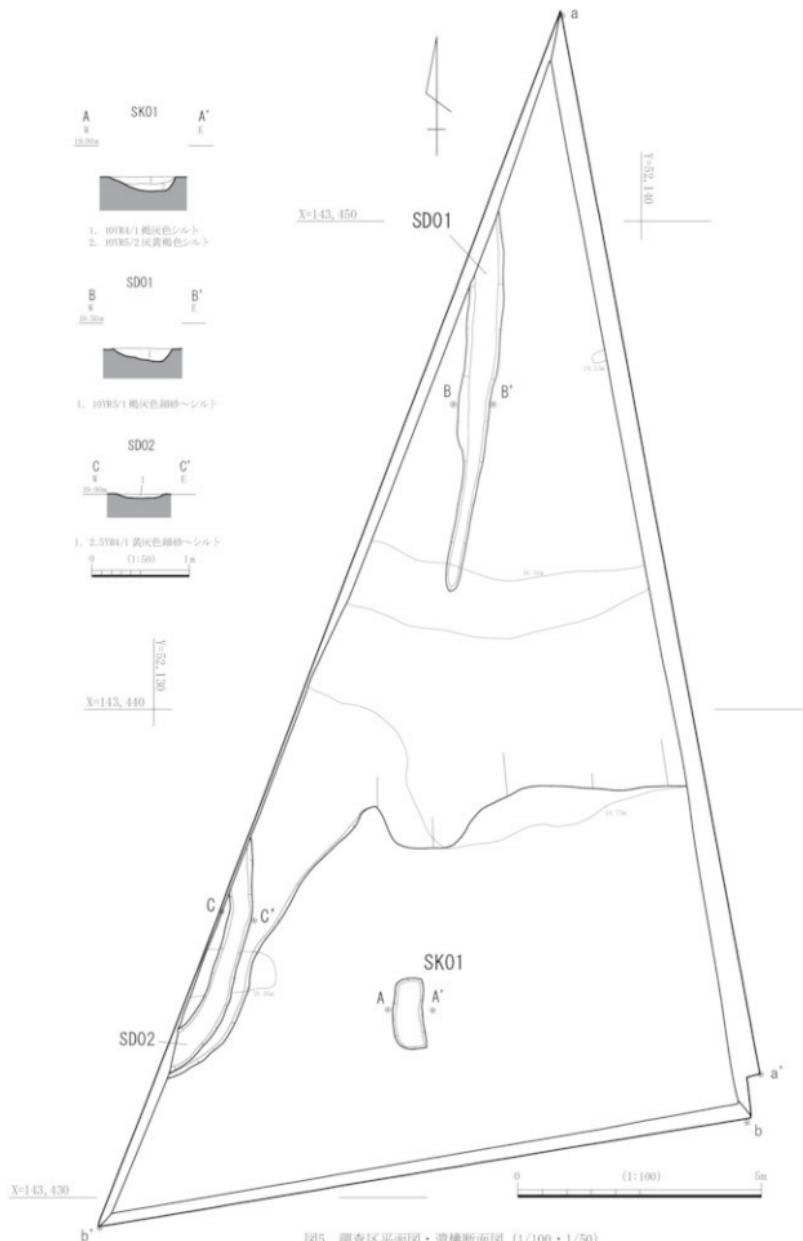


図5 調査区平面図・造構断面図 (1/100・1/50)
- 11 -

を明らかにすることはできなかったが、層位的に見て双方は異なる時期に機能した溝であることが分かる。

以上のことから、今回の調査地は、集落内の低地部と微高地の境界付近に位置し、それほど積極的に土地利用を行った場所ではなかったと考えられる。

第4節 検出遺構等（図4・5、図版2）

SK01（図5、図版2－3・4） 調査区南側で検出した長方形に近い土坑である。SK01の長軸は約1.46m、短軸は約0.68m、検出面からの深さは約0.14mである。埋土は2層に細分でき、上層は褐色シルト、下層は灰黄褐色シルトである。遺物は出土しておらず、出土遺物から帰属時期は明らかにできないが、埋土がSD01と類似することから、SD01と近い時期に掘削された土坑の可能性が考えられる。

SD01（図5、図版2－5・6） 調査区北側に位置する南北方向に掘削された溝である。SD01は谷状地形埋土上面で検出した遺構であることから、層位的に後述するSD02よりも新しい時期の遺構であることが分かる。SD01は調査区のさらに北側に続き、検出長は約7.80m、幅は0.30～0.70m、検出面からの深さは約0.12mである。溝の底部は北へ向けて低くなることが観察できた。

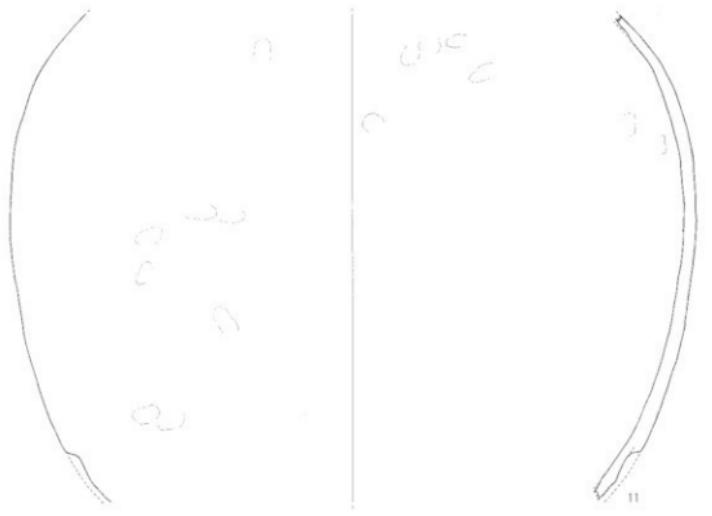
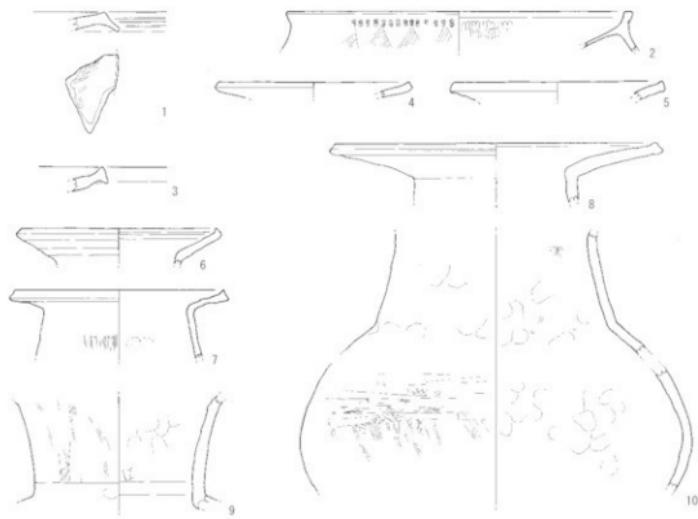
SD01の埋土は褐色細砂～シルトの単層で、明確に流水があった痕跡は観察できなかった。SD01から遺物は出土していない。

SD02（図5、図版2－7・8） 調査区南側に位置し、南北方向にやや円弧を描きながら屈曲する溝である。SD02は谷状地形埋土を除去したのちに検出した遺構であることから、層位的に見てSD01に先行する遺構であることが分かる。SD02は調査区の外側に続く溝で、検出長は約5.20m、幅は0.48～0.60m、検出面からの深さは約0.04mである。溝の底部は、調査区内ではどの地点でもほぼ同じ高さであった。SD02は断面観察の結果、谷状地形と同一の埋土で埋没することを調査区の西側壁面で確認できることから、谷状地形内に何らかの目的を持って掘削されたこと、谷状地形の埋没と同時にSD02が廃絶すること、以上の点について明らかにすることができた。なお、SD02でも明確に流水の痕跡は認められなかった。SD02から遺物は出土していない。

谷状地形（図4・5、図版1－1・2、2－1・2） 調査区北側で検出した自然地形である。調査区では谷状地形の南岸のみを検出したが、試掘調査の3トレーナーで対岸の北岸を検出しており、その位置を参考にすると、谷状地形の幅は約18mである。谷状地形の最深部の深さは検出面から0.70m程度で、標高値に換算して最も深い箇所の標高は約18.25mである。谷状地形の底部でそれほど大きな起伏は認められず、部分的な窪みを除いて谷状地形の中央に向けて緩やかに下る地形面であった。

谷状地形の埋土は6層に細分できるが、これらの土層を大別すると3層にまとめることができる。図4の断面図7～9層までが上層、10・11層が中層、12層が下層である。上層は細砂～シルトを基調とする堆積物からなり、遺物の包含量は中層よりも少ない。中層はシルト～粘土を基調とする泥状の堆積物からなり、多量の遺物を包含する。下層は、中層に比べて粒径の大きい細砂～シルトで構成される堆積物である。これらの大別層は層相の違いで分離したが、堆積物の粒径や遺物の包蔵状況を考慮すると、谷状地形は洪水などで一度に埋没したのではなく、上流部からの土砂の供給量が増減しながらいずれも静穏な堆積環境のもと徐々に埋没が進行したことが予想される。また、中層は谷状地形埋土のなかで最も粒径の小さい堆積物からなる大別層であり、かつ遺物量も多い点を考慮すると、谷状地形が埋没する途上で、上流部からの土砂の供給量が一時的に減少し、その間に人為的に遺物が投棄されるような期間が存在した可能性を推定できる。

遺物は、中層から最も多くの弥生時代後期の土器が出土した。遺物の出土状況は、遺物の位置に規則性が認められないことや遺物の摩耗度が低いことから、周囲から投棄された可能性が高いと考えられる。この見方が正しければ、中層から多くの遺物が出土している点を考慮すると、大半の遺物が谷状地形の埋没途上に周辺に人間が立ち入り、遺物が投棄されたことが予想される。



0 (1 : 4) 20cm
谷状地形埋土：1~11

图6 出土遗物实测图①(1/4)

第5節 出土遺物（図6～8、図版3）

(1) 概要

今回の調査で出土した遺物の総量はコンテナ整理箱5箱分で、そのうちの大半が谷状地形埋土から出土した遺物である。本節で報告する遺物は、図6～8の1～49までが谷状地形埋土の出土資料、50・51が重機掘削の際に出土した基本層序のI・II層の出土資料である。

(2) 谷状地形埋土出土遺物

1～11が壺、12が蓋、13～16が鉢、17～29が甕、30～39が底部、40～49が高杯である。

1は壺と考えられる口縁部片で、口縁部外面は外下方に開き、外面はハケを施す。口縁部外側には3条の沈線が認められる。2は壺の口縁部と考えられるが、器台になる可能性もある。口縁部片のみ遺存し、復元口径は27.3cm。口縁端部は溝状にやや壅む。口縁部から内部に向けて緩やかに内傾する。口縁部外面に2個1対の竹管文がめぐり、その下に鋸歯文を施文する。内面はタテヘラミガキで仕上げる。3～10は広口壺で、3は口縁部外側がやや肥厚し、端部は丸く收める。4は復元口径が15.5cm。口縁端部をつまみ上げて成形する。5は復元口径が17.0cm。口縁端部を上方にややつまみ上げて成形するが、端部は丸みを持つ。頭部外面はタテハケを施す。6は復元口径が16.0cm。6は4・5と比較すると口縁への立ち上がりが長く、かつ口縁端部をやや強くつまみ上げて成形する。7は口縁部から頭部までの破片が遺存し、復元口径は17.0cmである。口縁端部を上方に強くつまみ上げる。8は復元口径が26.0cm。口縁への立ち上がりが長く、緩やかに外上方に開く。口縁部は外側に面をなし、端部は丸みを持つ。頭部は直立気味に立ち上がる。9は頭部から体部までの破片である。頭部は緩やかに外上方に開き、体部との境界で明瞭に外側に屈曲する。頭部外面はタテハケのちナデで仕上げる。頭部内面はナデで仕上げるが、指頭圧痕が明瞭に残る。10は頭部から体部にかけての破片で、頭部は緩やかに内傾しながら上方に立ち上がり、体部中央よりもやや上に最大径があるものと考えられる。体部外面はタテハケのちヨコハケ、内面はナデで仕上げるが指頭圧痕を明瞭に残す。11は大型壺の体部片と考えられ、大きさから壺棺に使用された可能性も考えられる。磨滅のため細かい調整は不明である。

12は蓋と考えられる破片で、つまみ部径は5.5cmである。つまみ部は指おさえにより成形し、そのほかはナデで仕上げる。

13～16は鉢と考えられる破片である。13は遺存度が低く口径は復元できなかつたが、大型の鉢になるものと考えられる。口縁部は外側に肥厚し、内側は溝状にやや壅む。外面ともにナデで仕上げ、外面には黒班が認められる。14は大型の鉢と考えられ、口縁部は外側に面を持ち、内面はヘラミガキ、外面下半はヘラケズリを施す。15は口径が8.8cm。体部は球形に近く、底部はやや平らである。頭部から口縁部にかけては緩やかに屈曲し、口縁部は短く外上方に開く。外面ともに磨滅のため詳細な調整は不明だが、頭部外面に成形時の指頭圧痕が明瞭に残る。また、底部外面に黒班が認められる。16は体部の径から復元すると大型の鉢と考えられ、体部から鋭く屈曲し上方に立ち上がる。外面下半はヘラケズリのちナデで仕上げる。

17～29は甕である。17・18は口縁部の小片で、いずれも口縁部は外側に平らな面を有する。19は復元口径が12.6cmで、口縁端部を上方につまみ上げ、頭部は鋭く屈曲する。20は復元口径が14.4cm。口縁端部はやや丸みがあるものの、口縁部外側に面を持つ。外面ともにナデで仕上げる。21は復元口径が16.0cm。口縁部はやや厚みのある器壁で、端部は外側に面を持つ。頭部は鋭く屈曲し、体部へと続く。体部内面は板ナデ、そのほかはナデで仕上げる。22は復元口径が14.3cm。口縁部から体部にかけての破片が遺存する。口縁部は外側に面を持ち、端部は上方につまみ上げて成形する。頭部の屈曲は緩やかで、体部の最大径は体部中央のやや下にあるものと考えられる。体部外面はタテハケを施したのちナデで仕上げる。体部内面はナデで仕上げるが、指頭圧痕を明瞭に残す。23は復元口径が14.4cm。頭部から口縁部へは、やや反り返るよう外上方に立ち上がる。口縁部は外側に面を持ち、頭部から体部への屈曲は緩やかである。24は復元口径が22.0cmで、23と同様の形状を呈し、体部外面はタテハケを施す。内面下半は縦方向のヘラケズリ、上半はヨコハケのちナデで仕上げるが、指頭圧痕を部分的に残す。25は体部の一部の破片を失う個体で、復元口径が21.3cm、底径が6.2cmである。口縁部の器壁が他



图7 出土遗物实测图②(1/4)

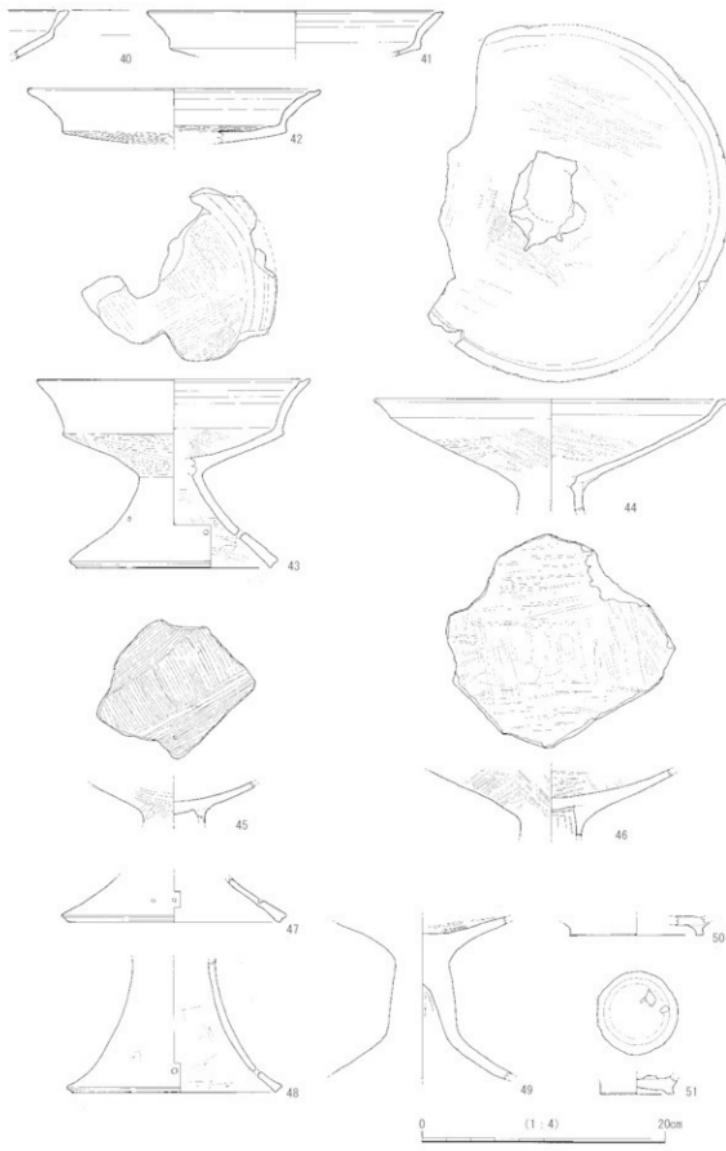


图8 出土遗物实测图③(1/4)

の土器と比較するとやや厚く、口縁部は外側に面を有する。体部最大径は、体部中央よりもやや上にあるものと考えられ、底部は平底を呈する。体部外面はタテハケ、体部内面下半は縦方向にヘラケズリを施すが、底部付近には多数の指頭圧痕が残る。26は小型の甕と考えられ、復元口径は11.9 cm。口縁端部は丸く收め、体部外面はタテハケのち、頸部付近はヨコナデで仕上げる。体部内面は縦方向のヘラケズリのち、ナデで仕上げる。27は復元口径が16.5 cmの甕で、器壁が最大で3 mmと薄い。口縁部への立ち上がりは短く、口縁端部は丸く收める。28は口縁部を欠損する個体で、体部はやや丸みを持つ球形に近い形状か。体部外面はタテハケを施す。29はやや長胴気味の甕で、口径は17.6 cm。体部外面は板ナデを施し、頸部から口縁部にかけてヨコナデで仕上げる。体部内面下半は縦方向にヘラケズリを施す。

30～39は器種を特定できない土器底部である。30は復元底径が6.1 cmで、内外面ともにナデで仕上げる。31は底径が4.8 cmで、体部外面は板ナデのちナデで仕上げる。内面はナデで仕上げるが指頭圧痕を明瞭に残す。32は復元底径が6.1 cmで、内外面ともに磨滅のため調整は不明である。33は底径が6.0 cmで、内外面ともにナデで仕上げる。34は復元底径が6.1 cmで、内外面ともにナデで仕上げる。35は復元底径が5.8 cmで、底部外面にモミや藁の圧痕が明瞭に認められる。36は底径が6.8 cmで、内外面ともに磨滅のため調整は不明である。37の底径は5.4 cmで、体部上方へ外反して立ち上がる。体部と底部外面はヘラミガキを施し、底部は焼成後に穿孔を施す。38は甕の可能性がある底部で、復元底径は4.4 cmである。体部外面は板ナデ、内面は指頭ナデで仕上げるが、底部内面には指頭圧痕が残る。39の復元底径は5.8 cmで、体部と底部の外面はナデののちにタテハケを施す。体部内面はヘラケズリののちにナデで仕上げる。

40～49は高杯で、40～42は杯部のみ遺存する。40は杯部の破片で、口縁部はやや丸みを有するものの、口縁端部は平坦に仕上げる。内外面ともにナデで仕上げる。41は復元口径が23.0 cmで、口縁端部は平坦に仕上げ、口縁部へは外反して外上方に立ち上がる。42は口径24.0 cm。口縁端部が構状にやや垂み、口縁部へは外反して外上方へ開く。杯部の見込みと杯部下半はヘラミガキ、そのほかはナデで仕上げる。43は大部分が遺存する個体で、復元口径が22.4 cm、器高が15.4 cm、底径が16.0 cmである。口縁端部はやや構状に垂み、口縁部へは緩やかに外反して外上方に立ち上がる。見込みと杯部外面下半に分割ヘラミガキを施す。44は脚部を欠損する個体で、口径が27.2 cm。杯部内面は中央に向けて緩やかに傾斜する。内・外面上にも分割ヘラミガキを施す。45・46は杯部と脚部の接合部のみ遺存する。45の杯部見込みは分割ヘラミガキを施す。46は杯部と脚部の接合部が遺存し、内外面ともに分割ヘラミガキを施す。脚部内面には絞り目が遺存する。47は脚部のみ遺存し、脚部の復元径は18.5 cmである。脚端部はやや垂むものの丸みを持つ。脚部には円孔を配するが貫通しない。48は、脚柱部から脚端部までが遺存する。脚端部外面は構状にやや垂む。脚部外面には円孔を穿つ。脚部内面はヘラケズリののちナデで仕上げる。49は杯部と脚部の接合部が遺存し、脚柱部はやや細く内傾して杯部に向けて立ち上がる。脚柱部から脚端部に向けて一度屈曲して外下方に開く。脚柱部内面上半に絞り目が残る。

谷状地形出土遺物の時期については、出土資料のなかで若干の時間幅が存在するものと考えられる。24・25の甕は口縁部外側に面を有する形状で、43の高杯については杯部の立ち上がりが外反するものの長く、かつ脚部は外下方に大きく屈曲せずに開く形状である。一方、7・8の口縁部形態の広口壺は、出現する時期が他の資料と比較してやや新しい。以上の諸点を考慮して、谷状地形出土遺物は、やや時間幅があるものの、大久保編年の下川津I式～IV式の範疇に収まるものと考えられる⑩)。

(3) I・II層出土遺物

2点のみ図化した。50・51はいずれも須恵器の底部片で、50は杯の底部と考えられ、復元底径は11.0 cmである。高台端部は平らで、内外面ともに回転ナデで仕上げる。51の高台は外にやや踏ん張る形状を呈し、底部付近の外面に自然釉が付着する。

引用文献

- 香川県教育委員会（編）1990『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ 下川津遺跡』

香川県教育委員会・（財）香川県埋蔵文化財調査センター・本州四国連絡橋公團

第5章 総括

第1節 調査成果について

(1) 調査地内の埋没地形について

今回の調査では調査区北側で谷状地形を検出しておらず、調査地の埋没地形の一部が明らかとなつた。谷状地形は、試掘調査の成果も含めて検討すると幅が約18mあり、事業地内の中央から北側にかけて西から東の方向に認められる。谷状地形の南側については、本調査の範囲では平坦な地形面が連続し、わずか1基ではあるが遺構が認められた。谷状地形の北側は本調査の範囲の外側にあるが、試掘調査の3トレンチの所見を考慮すると、谷状地形の南側と同様に平坦面が続くものと考えられる。

以上を整理すると、事業対象地における地形は、調査区中央から北側にかけて谷状地形（低地部）、その北・南側に微高地が広がるというおおまかな傾向を読み取ることができる。なお、この低地部の内部からは多数の弥生時代後期の土器が出土している。土器の遺存状態などから考えると、上流から流されてきた遺物というよりも、周辺から投棄された遺物と解釈する方が妥当と言える。これらの遺物の帰属時期は、最も新しいもので弥生時代後期終末頃と考えられることから、谷状地形の埋没は弥生時代後期終末以降に進行することが推定できる。また、谷状地形が完全に埋没した段階で、当地は広範囲にわたって平坦な地形面が展開する景観に変化したことが推定できる。

(2) 検出遺構・遺物について

今回の発掘調査で検出した遺構は土坑1基と溝2条であり、この点から遺構の希薄な地区と言える。遺構の希薄さの最も大きな要因と考えられるのが、当地の地形である。調査地が低地部と微高地の境界付近に位置するという地形的な特徴があるため、積極的な土地利用は行っていなかつたものと考えられる。ただし、谷状地形内から出土した摩耗度の低い多量の遺物を考慮すると、その供給源となった集落の本体はそれほど遠くない位置に存在する可能性が高いと考えられる。

遺構については、いずれも遺物が出土しておらず、帰属時期は明確ではない。しかし、SD02については谷状地形の埋没前に掘削された遺構であることが明らかとなり、この溝のみ谷状地形が埋没する前に機能した遺構であることが分かる。いずれにしても、調査地は集落の中心的な居住域からやや離れた地点に位置することが、検出遺構の内容や分布密度から考えられる。

出土遺物の大半は谷状地形から出土している。谷状地形から出土した遺物の組成や形態を考慮すると、これらの遺物は弥生時代後期中葉から終末に帰属する遺物群と考えられる。遺物を供給した集落については今回の調査地で検出していないが、周辺の調査成果を参考にすると、平成22年度の本市教委の調査区の南側付近の微高地上がその候補のひとつと考えられる。

第2節 弥生時代後期の調査地周辺の調査成果（図9）

(1) 既往の調査成果と谷状地形について

当地は、図9で示すようにB1微高地上に立地する。しかし、一定の面積を有する微高地上にも微細な地形の起伏や、微高地内でのさらに細かい地形区分が可能と考えられる。事実、今回の調査によって低地部と微高地を検出し、なおかつそれと関連して遺構が希薄であることも明らかとなつた。遺構の空白域と地形の特徴を加味して整理することで、微高地内の集落の位置や、集落形成・廃絶に関連する情報を整理できるものと考えられる。そこで、今回検出した谷状地形について、周辺の調査成果を参考にして若干の整理を試みる。

今回検出した谷状地形と同様の地形を検出したのが、調査地から西へ約50mの地点で平成22年度に本市教委が実施した発掘調査である¹⁾。この発掘は水田1筆分を調査しており、平面的に

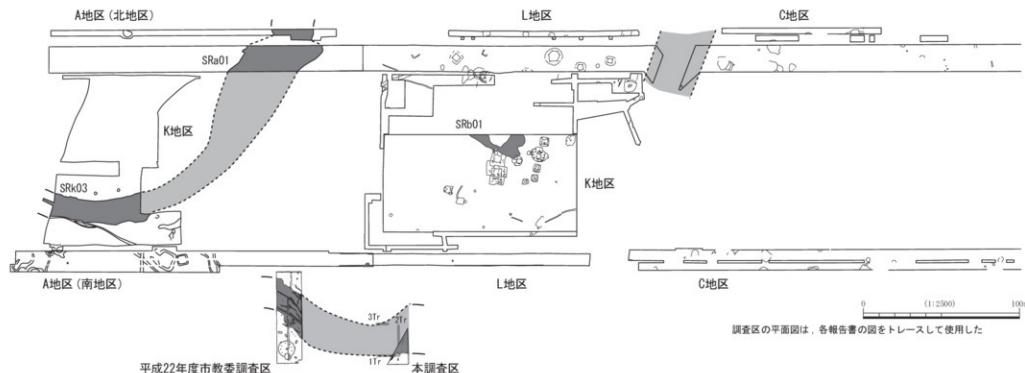
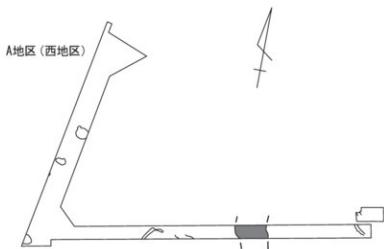
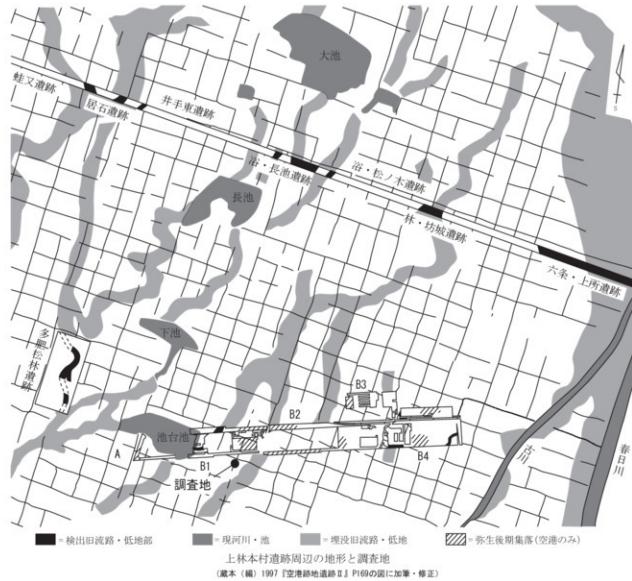


図9 調査区周辺の調査成果 (1:2500)

谷状地形を検出した。ここで谷状地形の幅は約 17 ~ 22 m, 深さは約 0.45 m, 最深部の標高は約 18.90 m である。谷状地形の埋土で大別層位を読み取ることはできなかったが、黒褐色シルトを基調とする堆積物で構成されており、層中には細砂が帶状に認められた（写真 7）。堆積状況の観察から、谷状地形の埋没は徐々に進行したものと推定した。なお、谷状地形の底部には複数条の溝が開削されており、これらの溝は谷状地形と同時に埋没している。この谷状地形を「谷状地形」と呼称する理由は、その内部で目的を持って溝などを掘削し土地利用を行った痕跡が確認できたためである。谷状地形の埋土からは多量の弥生時代後期中葉を中心とする遺物が出土しており、埋没する時期はそれ以降と考えられる。

平成 22 年度調査で検出した谷状地形は、今回の調査で検出した谷状地形と幅、検出面からの深度、堆積状況、遺物の包含状況の各要素が類似する。さらに、谷状地形の位置を考慮すると、双方は同一の谷状地形である可能性が高いと考えられる。この見方が正しければ、平成 22 年度調査の谷状地形底部の標高値が今回検出した谷状地形底部の標高値に比べて高いことから、平成 22 年度の調査区が谷状地形の上流にあたることが推定できる。

（2）調査地周辺の弥生時代後期の自然流路・地形と集落

本調査地から西へ 50 m 地点の調査で検出した谷状地形と、本調査地の谷状地形が同一のものであることを推定したが、ここでは調査地の北側で実施された県教委による空港跡地遺跡の調査によって検出された弥生時代後期の自然流路・地形について整理する。なお、対象とする範囲は、B1 微高地とその周辺である。

今回の調査地の北西側に位置するのが、A 地区と K 地区である。A 地区では弥生時代後期などの遺物を含む SRa01 が検出されている²⁾。SRa01 の幅は約 35 m, 最深部の標高値は 17.2 m, 埋土は河底付近に砂層と粘質土層、上面に数層の粘質土層が水平に堆積する。K 地区では、弥生時代後期半までの遺物を含む SRk03 が東西方向に検出されている³⁾。SRk03 の幅は 12.0 ~ 13.8 m, 底部の標高値は 18.5 m である。

一方、本調査地の北側に位置する B 地区北側では、弥生時代後期中葉までに埋没する SRb01 が検出されている⁴⁾。この SRb01 が埋没したのちに、同地区では堅穴建物跡をはじめとする居住遺構が構築される。また、B 地区東側に位置する C 地区西端では、弥生時代後期の落ち込みが検出されている⁵⁾。

さて、平成 22 年度の調査地と今回の調査地で検出した谷状地形について、周辺で検出した自然流路との対比で検討する。平成 22 年度の調査地で検出した谷状地形の上流については、すぐ北側で調査された県教委調査の A 地区（南地区）で確認されていない。このことから、谷状地形の上流部は平成 22 年度調査区の西側にあることが予想される。一方、本調査地で検出した谷状地形の下流については、北側に位置する県教委調査の L 地区では明確に検出されておらず、県教委調査の L 地区と C 地区の境界に弥生時代後期の落ち込みと、埋没した低地部が復元されている。また、C 地区以東で対応する谷状地形は検出されていないことから、この落ち込みに近接する位置に東側に向けて低くなる谷状地形が位置する可能性が高いと考えられる。以上のように、弥生時代後期の調査地周辺では、自然流路の埋没が進行したことがうかがえるが、出土した遺物の帰属時期から、後期に機能した自然流路も存在したことが予想される。

以上を踏まえて、次に B1 微高地の境界付近の状況と B1 微高地の居住空間について検討する。B1 微高地の西側の範囲は県教委調査の A 地区（北地区）で検出された SRa01 と K 地区 SRk03 が区画し、東側の範囲は L 地区と C 地区の境界付近にある落ち込みが区画する。また、今回の調査で検出した谷状地形も B1 微高地の南側を南北に区分する自然地形のひとつと考えられる。以上を整理すると、B1 微高地は周囲を自然流路や谷状地形によって細別することができる微高地であることが分かる。また、県教委調査の K 地区と L 地区周辺に広い平坦面が展開する点を読み取れ、その地点には多くの居住遺構が構築されていることから、県教委調査の K 地区と L 地区周辺が B1 微高地における中心的な居住空間のひとつと見ることができる。

一方、今回の調査地と平成 22 年度市教委の調査区周辺は、谷状地形の南側に大型の居住遺構（写真 6）が構築されるような微高地が展開することを読み取れることから、谷状地形の南側にも一定数の居住遺構を伴う居住空間が存在することが予想される。

自然流路は、集落に関わる土地利用に一定の制限を与えるものと推定される。すなわち、弥生時代後期に当地周辺で集落を形成する場合には、完全に埋没していない自然流路や谷状地形の位置をある程度考慮して集落の選地を行う必要があったと考えられる。

第3節 今後の周辺地の対応について

今回の発掘調査は小規模な範囲で行ったが、周辺の既往の調査成果とあわせて検討すると、埋没地形の復元に優位な情報を得ることができた。今後は小規模な調査の成果も含めて、周辺地の埋没地形の復元を進め、空港跡地遺跡や上林本村遺跡の集落の動向について丁寧に整理していく必要があるだろう。

また、調査地周辺では近年、開発工事が多数行われている。それらの工事に伴い実施した発掘調査等によって、空港跡地遺跡や上林本村遺跡周辺の考古学的な情報の蓄積が著しい。その結果、空港跡地遺跡に限ってもさらに南側にその範囲が広がることが判明しつつある。今後、空港跡地遺跡や上林本村遺跡の周辺で工事等が計画される場合は、事前に埋蔵文化財の包蔵状況を確認する等、適切な保護措置を継続して図っていく必要がある。

引用文献

- 1) 高松市教育委員会（編）2012『営業所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 空港跡地遺跡（本村地区）』高松市教育委員会
- 2) 香川県教育委員会（編）2002『空港跡地遺跡V 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第5冊』香川県教育委員会・財團法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 3) 香川県教育委員会（編）2003『空港跡地遺跡（K地区）インテリジェントパーク整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』香川県教育委員会・財團法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 4) 香川県教育委員会（編）2007『空港跡地遺跡IX 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第9冊』香川県教育委員会
- 5) 香川県教育委員会（編）1996『空港跡地遺跡I 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第1冊』香川県教育委員会・財團法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社

写真図版



調査区全景(南から)

図版 1



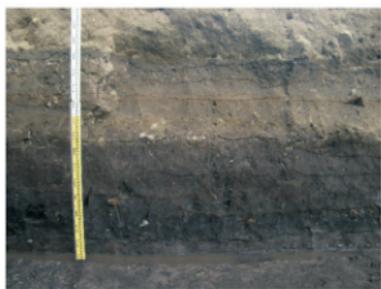
1 調査区 全景（北から）



2 調査区南側 全景（西から）



1 東壁断面（南西から）



2 東壁断面（西から）



3 SK01 全景（南から）



4 SK01 断面（南から）



5 SD01 全景（南から）



6 SD01 断面（南から）

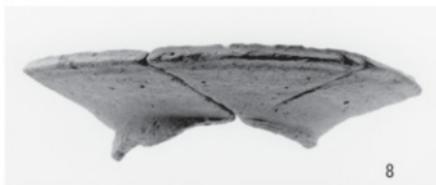


7 SD02 全景（南西から）



8 SD02 断面（南から）

图版3 出土遗物



8



15



11



25



44



43

49

報 告 書 抄 錄

上林町保育所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

上林本村遺跡

平成 26 年 3 月 31 日

編集・発行 高松市教育委員会
高松市番町一丁目 8 番 15 号
印 刷 株式会社 成光社